

令和2年4月定例農業委員会議事録

開会 4月24日（金）午前9時

（欠席委員）伊藤委員、萩野委員、小林委員、加納委員

（事務局出席者）野々山（清）局長、野々山（千）次長、水野主幹、
酒井副主幹、山口主事、柘植主事

（傍聴人） 0名

議長：ただいまから4月定例農業委員会議を開催します。

伊藤委員、加納委員、小林委員、萩野委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員7名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

12番、岡本眞弓委員、1番、増岡和明委員、よろしく申し上げます。
それでは議事に入ります。

議長：議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、
地元の野々山久照委員から御意見を申し上げます。

野々山委員：はい。受け人は、農業機械、軽トラック、トラクター、耕運機、田植機等も持っており、熱心に農業をやっているということを確認しましたので、問題ないと判断します。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

（質問、意見等なし）

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。
（全員賛成）

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第1号 全員賛成1件》

議長：議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

なお、番号2・番号3につきましては申請者より取下げの願い出がありましたので、議事より除き、進行します。

それでは、説明をお願いします。

【議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、苜生の件について、地元の小河壽久委員から御意見ををお願いします。

小河委員：はい。申請地は、位置図のとおり、駐車場と民家に囲まれた土地になっています。また、1年前は草と木が茂った荒れ地の状態の農地となっていました。以上の2点から、申請地は駐車場に変更することで効率的な土地利用になると判断します。よって、所有権移転の農地転用をしても問題ないと考えられます。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号4、黒笹の件について、本日、地元の加納勇委員が欠席ですので、代わりに事務局から御意見ををお願いします。

事務局：はい。申請地は、集落内の農地となっており、周辺を住宅に囲まれて

いる状況の農地です。こちらは相続された農地になり、相続人の方が遠方に住んでいるということで、今のところ草が生えないように管理はしていただいている状況ではあるのですが、これだけ広い農地を管理することが困難ということで、受け人と渡し人の間で話がまとまったということで伺っております。立地的に見ましても、事務局としてはやむを得ない場所と判断をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので番号4について採決を採ります。
番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第2号 全員賛成2件》

議 長：議案第3号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第3号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見をお願いします。

野々山委員：はい。先日、現地を確認しましたら、畦畔も塗ってある状態でありましたので、別に問題はないと思います。以上です。

議 長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については、証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第3号 全員賛成1件》

議長：議案第4号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第4号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

林委員：確認ですが、4番の借り人、豊田市のほうで認定新規就農者の認定を受けたということですが、こういった研修か何か受けられて認定を受けたのでしょうか。

議長：ただいまの林委員からの御意見に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。借り人につきましては、御実家で借り人の祖父が農家をやられていまして、そこでこれまで経験をされております。また、落花生以外にもイチゴの栽培等を行っているのですが、それに関しては他の農業者さんのところで勉強をした上で、借り人の祖父とは別の経営で新規に就農をしたいということで話を伺っています。以上です。

議長：よろしいでしょうか。

林委員：はい。現在の経営面積が4,556㎡、自作地が1,656㎡で、今回9,000㎡借りられてという理解でよろしいですか。

事務局：はい。今回9,000㎡借りるということで、伺っております。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。
御意見等ないので採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。
ます。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第4号 全員賛成1件》

議 長：続いて、諮問に移ります。
諮問第1号については、近藤元壽委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないので採決に移ります。
諮問第1号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第1号については、適当であるとして市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第1号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

- ア 農地法第18条の解約の通知について
- イ 市街化区域内の転用について
- ウ 事業計画変更の承認願について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は举手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：ありがとうございました。
それでは、引き続き、4月農地利用最適化推進会議を開かせていただきます。
本日、机上に配付しましたA4の4月農地利用最適化推進会議資料、こちらのほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

- 1 みよし市農業委員会組織表について
- 2 農業委員、農地利用最適化推進委員の業務について
- 3 みよし市地域農業ビジョンの結果について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：それでは、以上もちまして4月定例農業委員会会議及び農地利用最適化推進会議を終了いたします。一同御起立ください。一同礼。

(閉会午前9時40分)